

ふじみ野市水道ビジョン・水道事業経営戦略（案）に関する意見等の募集結果について

■提出期間

令和6年1月10日 ～令和6年2月8日

■意見の募集結果

提出者数1名 提出件数4件

■意見提出方法の内訳

郵便 0件

ファクシミリ 0件

電子メール 4件

直接書面による提出 0件

■担当課

上下水道課

■意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
<p>P.73 ②貯水槽設置者への市道と直結給水への切替推進</p> <p>民間施設にある貯水槽の耐震化を進め、断水時において施設復旧までの間「災害時確保水」を増やす取り組みが必要ではないか。</p> <p>例として、大型施設の貯水槽を「災害時給水協力貯水槽」として協定を結ぶ、又は事業者や個人と「災害時協力井戸」の登録を進めるなど。</p>	<p>地震などで水道管が破損し、水道が使用できなくなった場合に備え、避難者用にペットボトルで飲料水を確保（500mlを23,520本）しているほか、飲料用井戸2カ所及び耐震性貯水槽5カ所（370 m³）を整備するとともに、生活用水についても18カ所の井戸を整備しております。</p> <p>また、給水車を利用した給水活動だけでなく、近隣及び相互応援協定を締結済の市町村、県に対する要請のほか、民間事業者や民間組合と締結済の災害協定に基づき、有事の際でも水を確保できるよう、体制を整えております。</p> <p>今後も、これらの取組を維持するとともに、危機管理防災課とも連携を図りながら、災害時の水の確保について検討してまいります。</p>	なし
<p>P.78 災害対策の強化</p> <p>災害時において、どの程度の飲料水が確保可能であるかを自治会単位、小学校の校区、または地域にあった区分で具体的かつ定量的に試算し、市全体が分かるように地図情報として「水のバランスシート」を作成するのはいかがでしょうか。</p>	<p>地図情報の作成及び活用につきましては、危機管理防災課と協議を重ねてまいります。</p> <p>なお、災害時において、被害の規模が大きければ大きいほど水の確保は重要であることから、市においてどの程度飲料水の確保が可能であるかを把握するだけでなく、地域の皆さまにも日頃からの飲料水の備蓄について呼びかけを進めてまいります。</p>	なし

<p>P.78 災害対策の強化</p> <p>災害時において、どの程度の水（飲料水以外）が確保可能であるかについて、雨水、再生水、地下水、学校のプールなどを対象に水量の把握をする必要があるのではないか。</p>	<p>飲料水以外の水につきましては、市内の指定避難所など18カ所に生活用水用井戸を設置しております。</p> <p>使用方法の確認も含めた訓練を定期的に行いながら、災害時への備えを継続してまいります。</p>	<p>なし</p>
<p>P.92 ①情報提供の充実及び市民ニーズの把握</p> <p>レジリエンスジャパン推進協議会の“水のレジリエンス WG からの提言”(2018年7月)を参考に、以下について経営戦略に盛り込むのはどうか。</p> <p>① 停電や断水でも使える「地域にある水」の確保を</p> <p>② 一人1日3リットルの飲料水以外に生活用水の蓄えを</p> <p>③ 避難所は災害時の収容人数を想定した水量の蓄えを</p> <p>④ 専門家がいなくても、誰でも水を取り出せる仕組みを</p> <p>⑤ いざという時に役立つために、日ごろの啓発活動を</p>	<p>水のレジリエンス WG からの提言にある5つの内容を踏まえたうえで策定している「ふじみ野市地域防災計画」に基づく総合防災訓練の定期的な実施により、災害発生時において地域の自助・共助による減災及び防災体制を強化する取組を進めております。</p> <p>今後につきましても、広報紙やホームページにおける啓発活動を始めとし、有事に備えた対策を推進してまいります。</p>	<p>なし</p>